

水産政策審議会企画部会
第73回議事録

水産庁漁政部企画課

水産政策審議会第73回 企画部会

1. 開会及び閉会日時

開会 平成29年8月30日(水)午後14時01分

閉会 平成29年8月30日(水)午後14時47分

2. 出席委員

(委員) 大森 敏弘 姜 明子 佐藤 安紀子 橋本 博之
浜田 峰子 平野 澄子 水越 和幸 南山 金光
山下 東子
(特別委員) 菅原 幸洋 菅原 美徳 津田 幸喜 中川 竹志
長元 信男 米山 秀樹

3. その他出席者

(水産庁) 森漁政部長 保科増殖推進部長 岡漁港漁場整備部長
藤田企画課長 矢花政策統括官付参事官 清水水産経営課長
高瀬資源課長 伊佐栽培養殖課長 吉塚計画課長
中奥内水面漁業振興室長 他

4. 議 事

別紙のとおり

水産政策審議会第73回企画部会
議事次第

日 時:平成29年8月30日(水)14:01～14:47
場 所:農林水産省本館4階 第2特別会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1)部会長の選任について

(2)部会長代理の指名について

(3)平成29年度水産白書の作成方針等について

4 閉 会

目 次

1	開 会	1
2	部会長の選任について	4
3	部会長代理の指名について	4
4	平成29年度水産白書の作成方針等について	5
5	閉 会	14

○企画課長 それでは、若干定刻を過ぎました。ただいまから水産政策審議会第73回企画部会を開催したいと思います。

本日事務局を務めます企画課長の藤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会場でございますけれども、委員の皆様の前にマイクがございません。御発言の際には、事務局の方でマイクをお持ちいたしますので、挙手を頂きまして、それから御発言をお願いいたします。

はじめに、委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第1項の規定により、審議会の定足数は過半数とされておりますが、本日は、委員11名中9名の方が御出席されており、定足数を満たしておりますので、本日の企画部会は成立していることを御報告いたします。また、特別委員は12名中6名が御出席ということになっております。

次に、今回の配布資料の確認をさせていただきます。

封筒の中に、企画部会の議事次第のほか、資料1、資料2、参考資料が1と2ということで用意させていただいておりますので、もし抜けているということがございましたら、事務局の方まで御連絡ください。

次に、もしカメラで撮影をされている方がいらっしゃいましたら、撮影はここまでということにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は委員改選後初めての部会でございますので、部会長が委員の皆様の互選により選任されるまでの間は、私の方で進行役を務めさせていただきますので、御了承願います。

それでは、開会に当たりまして、水産庁漁政部長の森より御挨拶を申し上げます。

○漁政部長 漁政部長の森でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

水産政策審議会第73回企画部会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げたいと思います。

はじめに、本日御出席の委員並びに特別委員の皆様方におかれましては、常日ごろから水産政策の推進に大変御協力を頂いていることに対しまして、この場をおかりしましてお礼申し上げたいと思います。

また、新たに御就任された委員、特別委員の皆様におかれましては、御就任を受け入れていただいたことにつきまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。

先ほど企画課長の方からございましたとおり、本日は、平成29年度水産白書について開催をされます1回目の企画部会ということでございます。白書の作成方針、スケジュール等について、また御意見を賜ればというのが基本的なテーマでございます。

御存知（ごぞんじ）のとおり、水産白書につきましては、この水産基本法に基づきまして、毎年我が国の水産業の動向ですとか施策の内容について記述をしております。国民の皆様には水産業の政策につきまして理解を深めていただく上で、大変重要な意義を有しているというふうを考えております。

昨年度の白書では、「世界とつながる我が国の漁業～国際的な水産資源の持続的利用を考える～」という特集でございました。今年の白書につきましても、水産施策における重要テーマについて、より分かりやすいものとなるように作成したいというふうを考えております。

少し個人的な経験を申し上げますと、私も平成22年から23年にかけて、この水産白書の担当課長をしていたことがございました。この水産白書というのは、漁業、水産業の定点観測的な意味合いというものもあるわけですが、他方で、この担当課長、あるいは書かれる担当者が、この日本の水産業、漁業について今後どういうところが課題になっていくかといったような問題意識を持って、更に言えば、その次の政策対応の方向をこんなふうに導いたらいいんじゃないかというような思いを秘めながら、いろいろな特集を立てたり文章を組み立てていくという面が多分にあったというふうに記憶しているところでございます。

そういった意味で、この企画部会の方の先生方、委員の皆様方、いろいろな分野の方から集まっていたいただきました委員、特別委員の皆さんの方から、是非ともそういった定点観測の面、更には言いますと水産庁の担当者の思いについて、本当に忌憚のない、いろいろな方面からの御意見なり御指導をいただければなというふうに考えている次第でございます。

併せまして、今年4月に水産基本計画、これも企画部会で御審議を頂いたわけですが、本年4月に水産基本計画、無事閣議決定まで進ませていただきました。その中では、数量管理等による資源管理の充実ですとか、漁業の成長産業化を進めるための施策について引き続き検討を行うというふうにもされたところでございます。現在、水産庁の中で、そのフォローアップの作業を進めているところでございます。本日は議題とはなっておりませんが、追ってまたこの検討状況の御説明なりも、この企画部会の場でやらせていただければというふうに考えておりますので、またその節はよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

本日は、限られた時間ではございますが、委員の皆様方から忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○企画課長 それでは、座って進行させていただきます。

本日は委員改選後初めての部会でございますので、私の方から資料1の名簿に従ひまして、委員及び特別委員の皆様方を御紹介させていただきます。

本審、先ほどの会議に参加された方は繰り返しになりますけれども、御容赦を頂きましてよろしくお願いたします。

まず、一番端の方から、大森敏弘委員でございます。

姜明子委員でございます。

佐藤安紀子委員でございます。

橋本博之委員でございます。

浜田峰子委員でございます。

本日、東村委員は御欠席ということでございます。

平野澄子委員でございます。

細川委員も欠席されてございますので、次に、水越和幸委員でございます。

次に、南山金光委員でございます。

山下東子委員でございます。

次に、特別委員の方になります。

菅原幸洋特別委員でございます。

菅原美徳特別委員でございます。

津田幸喜特別委員でございます。

中川竹志特別委員でございます。

長元信男特別委員でございます。

米山秀樹特別委員でございます。

それでは、引き続きまして、本日出席させていただいております水産庁幹部の方を御紹介をさせていただきます。

先ほど御挨拶を申し上げました漁政部長の森でございます。

増殖推進部長の保科でございます。

漁港漁場整備部長の岡でございます。

政策統括官付参事官の矢花でございます。

水産経営課長の清水でございます。

漁場資源課長の高瀬でございます。

次に、栽培養殖課長の伊佐でございます。

計画課長の吉塚でございます。

内水面漁業振興室長の中奥でございます。

それで、私、申し遅れましたけれども、企画課長の藤田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

最初の議題は、部会長の選任でございます。部会長の選任につきましては、水産政策審議会令第6条第3項の規定によりまして、委員の互選によることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

大森委員 よろしくお願ひします。

○大森委員 既に水産政策審議会の会長や当企画部会の部会長の御経験がある山下東子委員が適任かと思ひますので、山下委員に部会長をお願いしてはどうでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○企画課長 では、異議なしということございまして、そのほかに御意見がなければ、今、発言がございましたように、山下東子委員に部会長をお願いするということによろしくございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○企画課長 それでは、御異議がないようでございますので、山下東子委員を部会長に選任するということで、部会長に御就任いただいたということで、これからの議事進行をお願いしたいと思います。

席の移動をお願いしてもよろしいでしょうか。

それでは、山下部会長、よろしくお願いいたします。

○山下部会長 ただいま水産政策審議会企画部会の部会長に選任をしていただきました山下東子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。若輩者というほど若くないのですけれども、不慣れなものですからよろしくお願いいたします。

今後、委員の皆様及び事務局の御協力を頂きまして、円滑に議事を進めてまいりたいと思っております。また、活発な議論をお願いしたいと思っておりますけれども、今日につきましては、この後、この会場を別の会議でお使いになるということらしいので、2時45分まで活発な議論をお願いできればと、すみませんがよろしくお願いいたします。

それでは、着席をして進めさせていただきます。

早速ですが、議事に入らせていただきます。

次の議題は、部会長代理の指名でございます。

水産政策審議会令第6条第5項の規定によりますと、部会長に事故があるときは、あらかじめ

部会長の指名する委員がその職務を代理するということになっております。つきましては、私の方から、本日欠席でございますが、東村委員にお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○山下部会長 では、東村委員にはあらかじめ内諾を頂いておりますので、皆様の御了承を頂いて、東村委員に部会長代理をお願いすることとしたいと思っております。

では、次ですが、事務局より企画部会の運営につきまして説明をしていただき、その上で議論をしていただきたいと思います。お願いします。

○企画課長 それでは、水産政策審議会の運営につきまして御説明を申し上げます。

水産政策審議会につきましては、水産政策審議会議事規則第6条に基づき公開で行うということになってございます。また、第9条第2項に基づきまして議事録を作成し、縦覧に供するものということにされておりますので、よろしくお願ひいたします。

運営につきましては以上でございます。

○山下部会長 それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題は、平成29年水産白書作成方針等についてでございます。

資料が配布されておりますので、事務局より説明をお願いいたします。

○企画課長 それでは、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、ちょっと位置付けがございますので、参考資料の1を御覧いただけますでしょうか。初めての方もいらっしゃると思っておりますので。

まず、水産基本法の抜粋というものがございます。その水産基本法の中の第10条に「政府は、毎年、国会に、水産の動向及び政府が水産に関して講じた施策に関する報告を提出しなければならない」という規定がございます。これで第3項に「前項の講じようとする施策を明らかにした文書を作成するには、水産政策審議会の意見を聴かなければならない」ということになっておまして、そういった意味で、この部会に白書の作成についてお諮りをし、意見をお聞きして、最後、閣議に諮るという手続になってございます。

次に、参考資料の2がございまして。これが、前回から引き続き委員をされている方は内容は御承知だと思いますけれども、水産基本計画、今年見直しました概要となっております。こういうものに基づきまして我々の方は施策を進めていく、その中で白書も作って、いろいろな方に水産の理解を深めていただくという位置付けになってございますので、あらかじめその点を御了解いただければということでございます。

次に、資料の2を御覧ください。

資料の2の3ページを見ていただきますと、初めにスケジュール感を御説明申し上げます。

本日、8月30日に特集のテーマとか作成の方針、作業スケジュールを御審議いただきまして、何度か議論を頂いた、その後に閣議決定で、来年の5月の中下旬の公表というものを例年のパターンとして想定しているということでございます。

次に、1ページ目に戻っていただきまして、1ページ目の1番でございますが、平成29年度水産白書の位置付けということで、1つ目のポツはもう御説明を申し上げました。2つ目のポツにありますように、3つの部で構成をいたしたい。29年度の水産の動向、29年度に講じた水産政策、その後に30年度に講じようとする施策ということを考えてございます。

次に作成の方針でございますが、まず、基本的な考え方といたしまして、これは皆様御承知のとおり、国民の皆様方に動向をお知らせする、理解をしていただくという意味での重要なツールだということで、できるだけ新しい動きを反映させるということで、4つの基本の考え方をお示ししてございます。

①、「分かりやすく」ということで、いろいろな写真とか用語解説を多く用いるということと、簡潔な記述をする。②といたしまして、例年やっておりますけれども、特集を設けまして、それについては深く掘り下げた形で第I章に持ってきて、そういったものを積み重ねていくということを考えております。次に、③といたしまして、一般的な情勢を分析する動向編を第II章とする。更に④といたしまして、幾つか最新の動きにつきましてはコラム等で御紹介をするということを考えてございます。

次に、構成のところですか、第I章の特集でございます。ここでは、私の方からは皆様方にお諮りする部分になりますが、ここに書いてございますように、かつては漁業者の方は割と経験を重視したという部分がございましたけれども、いろいろな多種多様の技術が開発されておりますし、そういったものを上手に使われている方もいらっしゃるというふうに考えております。さらには、海洋環境や資源状況に関する情報も蓄積されております。

こういったものをうまく使っていくといった意味での特集を考えたらどうかということで、3ページ目をめくっていただきまして、右肩に別紙1と書いている、ちょっとだけ薄いカラーになっている紙を見ていただきたいんですが、特集の構成案といたしまして、「水産業にかかる技術の発展とその利用～科学と現場を繋ぐ～」ということで、深く掘り下げる作業をしたらどうかと考えております。構成案としましては4部構成でございまして、第1節で技術がどういうものが発展してきたのか、第2節で、いろいろな意味での海洋環境ですとか資源状況の情報を、こうい

うものを集めている、あるいは活用しているという状況を記述したらどうか。更に第3節で、最近の新しい技術、こういうものをどういうふうに応用できるのかという、そういった意味で活用ということで第3節を考えております。最後に第4節として取りまとめをするというようなことで構成案を考えさせていただいております。

申し訳ないんですが、それでまた2ページ目に戻っていただきまして、真ん中の方にありますように、第II章の一般動向編でございます。一般動向編は、28年の水産白書の内容を基本といたしまして、平成29年度の漁業、水産業をめぐる状況に応じたものとするということで、まず、先ほどちょっと若干触れましたように、水産基本計画が見直しをされていますので、これは序説で触れようかというふうに考えております。その次に、平成28年度白書におきまして、第I章で扱いました国際情勢は通常のところに戻しまして、第II章に節を設けるということで整理をいたしております。さらに、平成28年度に突発的に発生したということで白書に記載した事項、こういうものがあれば、これは外していこうということでございまして、具体的な構成案として、序説、新たな水産基本計画、第1節で漁業資源及び漁場環境をめぐる動き、第2節で我が国水産業をめぐる動き、第3節で水産物の消費・需給をめぐる動き、第4節で水産業をめぐる国際情勢、第5節で安全で活力ある漁村づくり、第6節で東日本大震災からの復興に向けた動きということにいたしたいということでございます。

(2)にございますように、平成30年度に講じようとする水産施策につきましては、今年見直しました水産基本計画の項目に沿いまして、平成30年度予算、金融、税制等の内容を具体的に記載して整理していくということで考えております。

さらに、先ほど概略を申し上げましたけれども、作業のスケジュールにつきましては、来年の5月の中下旬を目指して作業をするのですが、他にも農林水産省で白書を作っております。食料・農業・農村白書、森林・林業白書及び食育白書というものがございまして、こういったものの作業状況とかをちゃんと横並びで見ながら、並行して作業を進めたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がございました資料ですけれども、御審議いただきたいのですが、時間の制約もございますので、2つに分けて進めたいと思います。

最初に作成方針全般について御質問を含めて発言を頂き、次に特集テーマについて御提案いただくように進めていきたいと思っております。ですから、特集テーマ、委員の先生方も御関心がお有り

だと思いますが、それは全体の話の作成方針の次に御意見をいただければというふうに思います。

それでは、作成方針全般について御意見等ございませんでしょうか。

南山委員。

○南山委員 声が大きいから、マイクは要りません。

海のことばかり書いてあるんやけどね、これ。川のこと一つも書いていない。それで、今日のものを見ると、計画の方を見るときちんと書いてあるんやね。だから、これをどのように川というものを考えていただけるのかという部分が、このページには何も書いていないです。

○山下部会長 このページとおっしゃるのは、資料2ですか。

○南山委員 今日の資料です。

○山下部会長 今日の資料の資料2のことでございますか。

○南山委員 はい。

○山下部会長 資料2は内水面を含んでいると思うのですけれども、そういうことになっていませんか。

○企画課長 すみません。水産白書の中では、特に海のことだけを記載するというのではなくて、中では当然内水面の話も載せて記載をさせていただくということで、ある意味当然のこととして捉えて考えております。

○南山委員 大きく理解します。

○山下部会長 折々に発言していただいた方が、私たちも大きく取り上げられるように努力できると思います。

他にいかがでしょうか。

姜委員、お願いします。

○姜委員 去年、私、前回、この委員会に参加させていただいて1つ思ったことがございましたので、先に申し上げたく今挙手させていただきました。

①の「分かりやすく」を旨とし、写真・図表、用語解説を多く用いるというところで、何度か前回の白書につきまして図表の対比のN数が違うということを申し上げたんですけれども、結果論から言うと、それありきで考えてみます、考慮いたしますということで流れてしまった記憶があるんですね。なので、もうある程度でき上がったことに審議をするという、どうしても時間に追われてやっていくことになってしまうので、やはり図表を用いるときには、同じ出典元からとって、AとBの対比をするときに違う図表同士の比較対照にならないように気をつけて、もともと製作をされた方がよろしいのではないかなというふうに思ったことが幾つか——すみません、

今手元にないので具体的にこれというふうには言えないんですけども、ある事象とある事象を対比するのに当たって出典元が違ったりすると、こちらのN数は、例えば857人からこういうふうに抽出いたしました、こちらは348人から抽出しました、その比較対照という、正確には比較にはならないような、そういうものも幾つかありましたので、出典元を同じくするか、N数を同じもとで対比をすとか、その辺がわかりやすくということで言うと、お気をつけになられてもともとやられた方がいいのかなというふうに思いました。

○山下部会長 ありがとうございます。

お答えありますか。

○企画課長 御意見ありがとうございます。今後、作業をする際に、よく気をつけて作業をさせていただきたいと思います。

あと、今まで作業をしております感じておりますのは、なかなか水産業のデータというものは、例えば年次ですとか、あと、横並びで比較するというのが実は難しいものも結構ありまして、そういったときには間違った解釈にならないように気をつけたいというふうに思います。ありがとうございます。

○山下部会長 大森委員、お願いします。

○大森委員 私は、第Ⅱ章の一般動向編の中のことなんですけれども、28年度の白書、それ以前の白書でも取り上げていただいている我が国の資源管理のところであります。

先ほど森部長も、この白書というのは、ある意味においての定点観測を国民にわかりやすくしていくというお話もございました。この資源管理の部分について、非常に丁寧に、それから、私、前回の企画部会でも、やはり資源の管理というのは、人が漁場資源の管理をする、それから場づくりをする、漁場づくりですね。それから適切な種苗放流という、その三位一体で資源の管理というのがあるんだということについては、ちゃんと位置付けていただいております。一方で、資源管理の手法とか、それから、一事例のような形でこういう資源管理をしていますということについては、28年度の白書でも、それから、それ以前でも取り上げていただいておりますけれども、やはり国民にわかりやすく定点観測のようにするためには、やはりもう少し網羅的に、全国の漁協を中心とした、例えば沿岸の資源の管理というのはどういうふう実践をされているのかというのを網羅的に示せないかなというのがお願いであります。

やはり、例えば漁業権といいますと魚を獲るという権利だということばかりが先走って、この漁業権には、やはり行使をする人たちが資源の管理をし、国民に、その資源を守る、そういう義務がちゃんとついていると、全国の漁業者というのは、やはりそういった義務のもとに、当たり

前のように全国で様々な手法で資源の管理をしているという実態もございますので、そういったところを国民に対して、獲る権利、獲る権利ばかりが先走ってしまって、そういう資源の管理をちゃんとしているんだということをもう少し一層国民の方々に理解を浸透するためにも、もう少し深掘りした資源管理の実績評価、そういった部分を網羅的に示していただくような御検討をお願いしたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。これは一般動向編でまた今度触れていくときに気をつけたいと思います。

ほかに、この全体の進め方ですけれども、何かございませんでしょうか。

菅原幸洋委員ですね。お願いします。

○菅原（幸）特別委員 菅原です。

この資料2の構成、①第I章の特集の中で、漁業・養殖業は、かつては漁業者自身の経験を重視して漁業・養殖業を営んできた部分があるが、その後云々と続くわけですけれども、私、前、この企画部会でも言わせてもらったことがあって、漁業者の経験や知識、それをやっぱり重んじてほしいんですよ。水産庁はなぜか機械に走ったりだとか、こういう科学に走ったりというところを進めたがるんですけれども、やっぱり漁業者の経験とか知識というものの先に、こういった科学があると思いますので、是非とも漁業者の経験、知識、そういったものを重視した文言に今後変えていただきたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

ただいまの御発言は特集にも関係すると思いますので、時間の関係もございますので、今度は特集テーマについて御意見、御質問などございましたらお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 佐藤でございます。

今提案されているテーマも大変大切だと思うんですけれども、もし加えることができるならということで、あるいは何か違う形でも結構なんですけど、やっぱり現在の日本人の魚食の中身というものをに入れていただきたいと思います。特集だけではなくて、入っているとおっしゃるところだと思うんですけれども、ここまで委員をさせていただいて、肉食と魚食で比較すると魚食が減ってきたとか、データは随分示していただいているんですが、その中身、一体何をどれだけ食べているのかというものを、例えば現在と10年前、50年前を比較してみるとか、何をどのように買っているかを比較してみるとというようなことで、食べているものの中身も、かつては生鮮がほとんどで加工品は少なかった、あるいは今はそれが非常に逆転しているとか、買っている場所も、

以前は魚屋だったのが今はスーパーになってきた、あるいは、昔は鯨肉をたくさん食べていたから、魚の方に入っていた重い部分が、今肉食にそれが移動してきているのではないとか、あるいは東京と北海道と長崎を比較してみるとか、もうちょっとこの部分を深掘りすることで、一体今の魚食がどうなっているのかがわかると、次の政策に生きてくると思うんです。

というのは、全国でいろいろな努力をした加工品をつくられたりしていますけれども、それが都会の消費者のところまで情報も届かない、商品も届いていないから、その商品が売れないものだとなってしまっているものも多々あると思うんですが、そういうものを拝見いたします。ただ、そこがもうちょっと流通が違ってくれば、今、通販もあります、通販についてなども、この白書の中で触れてくださるような、要するに魚食の中身がどうなっているのかがもうちょっと深く掘られたようなものが特集に入ってくると、より次の政策に生きてくるし、現在のことも、皆さんがよりばらばらの認識ではなくて、共通の認識で、何がライバルなのか、どこに向かって努力したらいいのかということが見えてくるのではないかと思います。御提案させていただきます。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

特集のテーマについての中に、どのぐらい魚食について盛り込めるかというのは課題かと思うんですが、一般動向編には消費についてのコラム、記述をするところが例年ございますので、そこで掘り下げるということはできるのかなというふうに思います。ありがとうございます。

ほかに何かお答えはありますか。

関連かもしれません。浜田委員、お願いします。

○浜田委員 浜田でございます。

特集のところ、過去の水産白書を見たところ、女性の社会進出と魚離れの関係について、過去の水産白書でも随分と触れられているんですが、昨年、この件については私からも提言をさせていただきまして、一歩進んだ提案をするというような内容で終わっているんですけども、実は、この件については平成20年度の水産白書でも触れられていて、平成20年度には女性の社会進出が進んだことで手間がかかる魚食離れが進んでいる現実というのが、ようやく8年かけて、28年度にこれからもうちょっと提案をしましょうという内容になりましたので、10年たって平成30年の水産白書については、この提案から実行に移すための何をしているかということ、もう少し特集のところでも盛り込んでいただきたいと思います。

それから、魚食育についての特集でも、平成28年の水産白書では、学校でもやっています、小学校の授業などでもこういうことをやっていますという事例は載っていたんですが、今のところ、

やっている学校、やっていないところ、それから自治体任せであったり、あくまでも点の活動で終わってしまっております。これを点から平成30年には面でどのように展開をするかで、魚食育をどう普及させて魚食文化の継承につなげていくかという、もう少し具体的な内容にしていればと、そのための特集にしていればと思います。

○山下部会長 今、ちょっと確認なんです、これから1年かけて平成29年の白書をつくっていくんですが、浜田委員は今30年とおっしゃったので、この次についての御提案ということによろしいですか。

○浜田委員 そうです。

○山下部会長 この次ですね。

○浜田委員 はい。1年間違えました。失礼しました。

○山下部会長 ですから、1年先の平成31年5月に閣議決定されるもの、そこで魚食がその後どうなったかという御提案ということによろしゅうございますか。ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

では、大森委員、ちょっとお待ちください。長元委員、お願いします。

○長元特別委員 長元です。私は、全国海水養魚協会の会長という立場の中でちょっと発言をさせていただきます。

今の養殖業界というのは大変厳しい状況でございます。特に生餌の高騰とか、そういう厳しい状況の中で、構成案の中に、第3節でございますけれども、ICTの活用ということでございまして、これの応用を記述していただくということは大変有り難いことだと思っております。

そういう中で、我々、私の方は漁協なんですけれども、今もう現在取り組んでおまして、今、約130名の養殖業者がおるんですけれども、この方に、もちろんソフトを立ち上げて、そしてまたカメラを入れたりして体長・体重を測定して計画出荷、そういう中で一番今我々が懸念しているのが相場の安定を図っていくということでございます。やはりこれが全国的な養殖業界の中に広がっていけばいいなと、私もこれを入れていただいたことに対しましては大変感謝をしております。

そういうことで、我々養殖業界は、かつて全国に5,000ぐらいの養殖業者がおりましたけれども、今現在1,330名ぐらいの全国の養殖業者で、かなり減少してきております。そういうことで、我々業界、もちろん我々は、国民の皆さん方にそういう魚の供給をしていく立場の中で頑張っておりますので、とにかくそういうICTの活用が全国的な養殖業者に広まっていけばいいなと思っております。こういうことで、養殖業のICTの活用への思いを記述していただいたことに

つきましては、大変感謝いたします。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。特集のテーマへの期待をお聞きしたというふうに解釈いたします。

大森委員、残り時間がありませんので、手短にお願いします。

○大森委員 厳しい座長の一言で、すみません。

この特集のことについてはしっかり進めていただきたいと思います。ただ、やはり科学と現場を繋ぐと、まさにこういうことでして、科学というのはそれだけあれば万能というわけでもありませんし、やはり活用するには人や地域の存在というのは無視しちゃいけない。

科学といえば、かつてトロールが北転船に至る中でも、世界に類を見ないような科学技術の粋を結集した漁労技術を持って進んでいたわけです。それがやはり過剰な戦闘能力になって、沿岸と、その沖合の資源に対する非常な漁場紛争を起こしたと、そういう苦い歴史があります。そういった科学技術の粋を尽くした船であっても、腕のいい船頭がいて、それで成り立っているという、まさに科学と人というのは切っても切り離せないと、そういうこともありますので、やはり科学を全て万能にしてしまうと、どこかにひずみが出るという、そういった科学や技術ではカバーできない問題もあるということをやはり根底に置きながら、この特集の内容の進め方というものについてはお願いしたいと、その辺のところの国民の十分な理解を得られるようお願いしたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

そろそろ時間でございますけれども、もしどなたか、どうしてもということであれば、短く御発言いただければと……。

よろしゅうございますでしょうか。

○企画課長 佐藤委員と浜田委員から言われた話は大変重要な部分でございますので、ちょっと一遍に我々の方、特集で2つやると不十分になる可能性もありますので、少し宿題としてお預けを願いまして、それで、今回の白書の一般の動向編の中で深掘りできるところは深掘りすることで御了解いただければというふうに思います。

○山下部会長 それでは、この辺で本件の審議を終わらせていただきます。

事務局は、ただいま出された意見等を踏まえて、特集はICTの水産業への活用をテーマとするということで白書の作成に向けて作業を進めてください。

以上で本日予定しておりました議事は終了いたしましたけれども、委員の方々から何か御意見、

御質問などございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、事務局から報告事項がありましたらお願いいたします。

○企画課長 それでは、本日は御審議をありがとうございました。

今後の部会のスケジュールでございます。本日頂きました御意見を踏まえまして、特集テーマ、構成案等について検討資料を作成いたしまして、11月の中旬から下旬に次回は開催を予定しております。その際は、皆様方の具体的な可能な日時を伺いまして調整をさせていただきたいというふうに考えております。

それとあわせまして御案内でございますけれども、例年10月ごろに特集テーマに合わせた現地調査を実施してございます。今年は、先ほど御議論いただきましたICTの水産業への活用についてに関しまして、現在調査場所といたしますか、行き場所を検討しております。こちらにつきましても、後日改めまして委員の御意見、御意向と御都合を伺った上で調整をさせていただきますので、その際はよろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○山下部会長 それでは、以上をもちまして本日の企画部会を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。